

広報

No.520

2006

4/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243 0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1

☎046 285 2111 (代)

FAX 046 286 5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

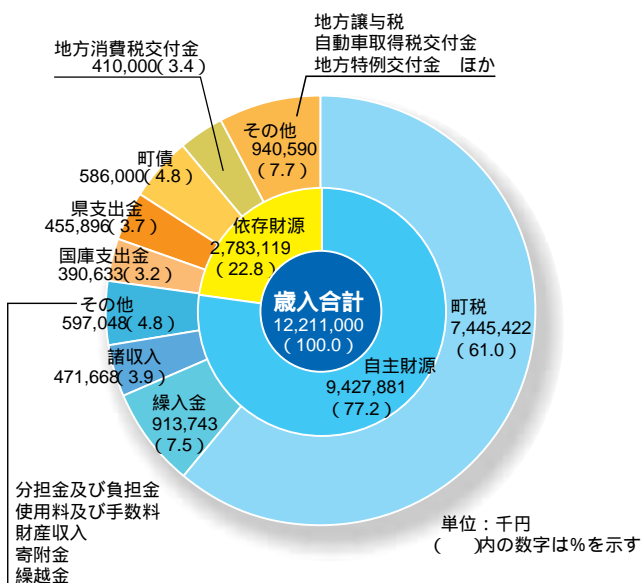
飛びはねて、始まる季節

CONTENTS

特集 平成18年度予算のあらまし	2
町政情報館 新たな介護保険制度がスタート	4
子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ ...	10
インフォメーション	11
保健ガイド	14
みんなのサークルファイル	18
愛川トピックス	19

平成18年度 予算のあらまし

一般会計歳入構成図



活力のあるまちづくりと、子育て支援を柱とした福祉と教育に重点配分

平成18年度の当初予算総額は219億1,700万円で、前年度より5.4%の増となりました。

このうち一般会計は、税制改正や景気の緩やかな回復により、町民税の増収が見込まれ、7.1%増の122億1,100万円。

限られた財源の中で必要な事業へ積極的に取り組み、活力のあるまちづくりと、子育て支援を柱とした、福祉と教育に重点配分した予算となっています。

問い合わせ 企画政策課財政班 ☎(内線)222

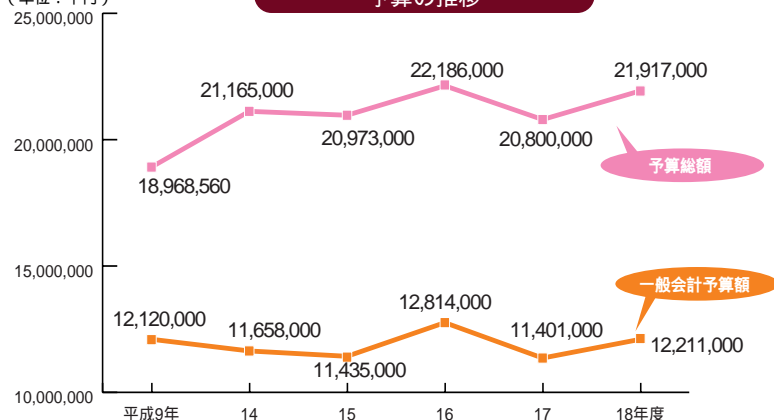
平成18年度各会計予算規模

会計名	予算額	構成比	前年度との比較増減率
一般会計 (基金組み替え分を除く)	12,211,000千円 (11,800,737千円)	55.7% (54.9%)	7.1% (3.5%)
特別会計			
国民健康保険	3,901,000千円	17.8%	4.9%
老人保健	1,887,000千円	8.6%	3.0%
介護保険	1,280,000千円	5.8%	9.9%
下水道事業	1,816,000千円	8.3%	4.5%
小計	8,884,000千円	40.5%	3.7%
企業会計			
水道事業	822,000千円	3.8%	1.0%
合計 (基金組み替え分を除く)	21,917,000千円 (21,506,737千円)	100% (100%)	5.4% (3.4%)

()の数値は、「郷土博物館建設基金」を廃止し、「郷土資料館建設基金」を創設したことに伴う組み替え分410,263千円を除いた実質的な増減数値。

(単位: 千円)

予算の推移



(新)企業の誘致に向けた取り組み (企業誘致条例の制定)

本町の産業振興、地域活性化、町民の雇用確保を図るため、工場などの新設、移設、増設を行う企業に対する奨励措置を規定した「愛川町企業誘致等に関する条例」を制定します。

(新)各小学校屋内運動場耐震補強事業

60,354千円

耐震診断で補強工事が必要と判断された3校(半原・田代・高峰小学校)の屋内運動場の耐震補強工事を行います。(平成18年度で町内全小中学校の耐震化が完了)

救急救命体制の充実(薬剤投与資格の取得)

447千円

薬剤投与の資格を取得するため、救急救命士を講習会や研修に派遣し、救急救命体制の充実を図ります。

自動体外式除細動器を町内全小中学校へ配備

772千円

救命効果を高めるため、公共施設に計画的に配備している除細動器を町内全小中学校へ配備します。

安全・安心まちづくり対策事業の実施

30,318千円

警察官OBが通学路などを巡回する「安全・安心まちづくりパトロール」や、新入学児童への防犯ブザーの配付など、「安全・安心まちづくり対策事業」のさらなる推進を図ります。

(新)田代保育園のアスベスト対策

2,961千円

屋根裏にアスベストの使用が認められた田代保育園は、既に囲い込み工法で飛散防止対策を取り、環境測定の結果でも安全性が確認されていますが、さらなる安全性を期するため、除去工事に向けた実施設計を行います。

(新)小学校給食用調理器具のアスベスト対策

18,339千円

小学校給食用調理器具に使われているアスベスト材は、閉じ込められた構造となっていることから、環境測定の結果でも安全性が確認されていますが、さらなる安全性を期するため、アスベスト材が使用されている給食用調理器具をすべて更新します。

(新)紙類ステーション回収事業

12,374千円

町内全域のごみステーション(1,080カ所)で新聞や雑誌などの紙類の回収を行い、資源化率の向上を図ります。

(新)住宅用太陽光発電設備設置事業補助金

800千円

二酸化炭素などを排出しないきれいなエネルギーである太陽光発電の導入促進を図るため、設置費用の一部を助成します。

幣山下平線新設事業

262,020千円

中津川右岸の幣山地区から八菅山地区へ抜ける幹線道路を整備します。

(新)〔仮称〕町民活動サポートセンターの開設

634千円

町民公益活動を支援する総合的な拠点として、「〔仮称〕町民活動サポートセンター」を庁舎分館(旧消防庁舎)に開設します。

(新)戸籍総合システム導入事業(戸籍の電算化)

32,322千円

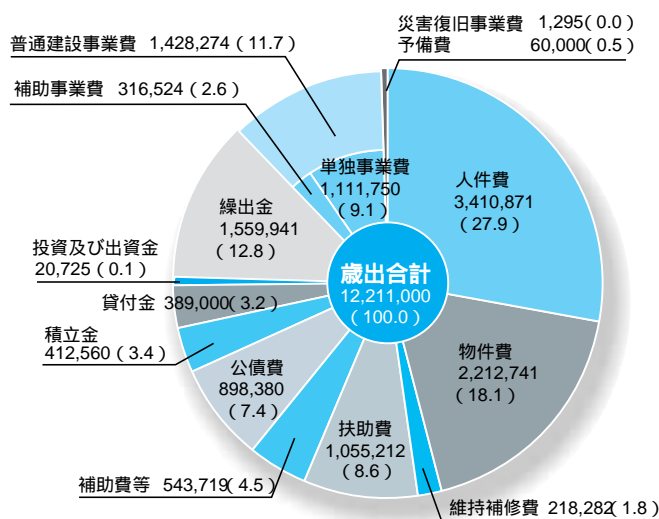
現在の紙戸籍を電子化し、戸籍事務の効率化を図ります。

(新)外国籍住民総合相談窓口の設置

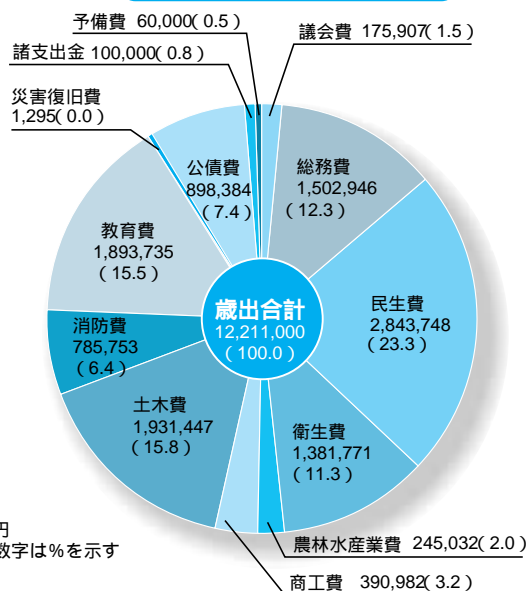
2,430千円

外国籍住民のための相談業務や情報提供、通訳・翻訳などを行う総合窓口を設置します。

一般会計歳出(性質別)構成図



一般会計歳出(目的別)構成図



単位：千円
()内の数字は%を示す

一般会計歳出(目的別)予算の町民1人当たりの内訳

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費
4,183円	35,741円	67,626円	32,859円	5,827円
商工費	土木費	消防費	教育費	その他 災害復旧費・公債費 諸支出金・予備費
9,298円	45,931円	18,686円	45,034円	25,200円

1人当たりの予算額は、2月1日現在の人口42,051人で算出

町税の内訳

税目	予算額	前年度増減率
町民税(個人)	1,810,259千円	13.1%
町民税(法人)	1,069,880千円	34.9%
固定資産税	3,802,130千円	3.9%
軽自動車税	64,094千円	8.0%
町たばこ税	303,878千円	6.4%
特別土地保有税	1千円	0.0%
都市計画税	395,180千円	4.5%
合計	7,445,422千円	4.8%

一般会計の主な事業 (新)は今年度の新規事業

(新)放課後児童クラブの設置 18,370千円

児童の健全育成と子育て支援を図るため、放課後児童クラブを各小学校区に1カ所ずつ、順次開設します。(平成18年度は半原・田代・中津第二小学校)

(新)私設保育施設入所児童への助成 3,600千円

私設保育施設に児童を入所させている保護者に対し、助成金を交付することにより、子育て支援の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

保育環境の充実と待機児童ゼロを目指した取り組み 46,242千円

エアコンの設置など計画的な施設整備に努めるとともに、年々増えつつある入所申し込みに応えるため、受け入れ体制を充実し、待機児童ゼロを目指します。

(新)児童遊園地の新設と既存施設の充実 10,676千円

児童が安全に利用でき、保護者同士の子育て交流の場となる児童遊園地を新設します。また、既存施設の遊具についても計画的な整備を進めます。

(新)障害者自立支援事業 144,226千円

「障害者自立支援法」に基づき、3障害(身体・知的・精神)を一元化した障害者福祉サービスの提供を行います。

(新)臨床心理士の配置 1,170千円

心身障害児通園施設「ひまわりの家」と、町立保育園に通園する児童や保護者が抱えている心の問題や悩みなどに対応するため、専門職の臨床心理士を配置します。

(新)ホームヘルパー養成研修受講支援補助金 500千円

家族の介護やボランティアの育成のため、ホームヘルパー養成研修受講料の一部を助成します。

(新)高齢者日常生活用具給付事業補助金 107千円

一人暮らし高齢者などを対象に、日常生活用具(電磁調理器、火災警報器)購入費用の一部を助成します。

(新)生活習慣病予防運動教室の開催 415千円

生活習慣病の予防と改善のため、ウォーキングやチューブ体操などの予防運動教室を開催します。

(新)中学校給食導入の検討 60千円

「(仮称)愛川町中学校給食検討委員会」を設置し、中学校給食の導入を検討します。

(新)キャリア教育推進事業 985千円

町立中学2年生全員による5日間の職場体験を、町内事業所などの協力を得ながら実施し、人間関係能力や社会性の向上と、将来に向けた学習や学校生活の動機付けを図ります。

(新)(仮称)愛川町郷土資料館建設事業(基本実施設計など) 21,067千円

収蔵施設の整備とふるさと愛川を情報発信する拠点として、新たな郷土資料館建設に向けた事業を展開します。

第1号公園体育館トレーニングマシンと指導体制の充実 3,693千円

利用者の増加や、トレーニング機器に対する多様な要望に対応するため、新機種を導入し、新たに指導者を配置します。

(新)庁舎分館(旧消防庁舎)耐震補強・改修事業 152,334千円

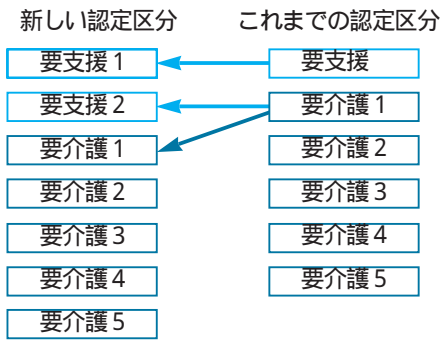
庁舎分館(旧消防庁舎)の安全性の確保と利便性の向上を図るため、バリアフリー対策を含めた耐震補強・改修工事を行います。

新たな介護保険制度がスタート

介護保険法の改正で、4月1日から新たな介護保険制度が始まりました。

本格化する高齢社会に対応するため、住み慣れた地域での支援体制を整備し、生活機能の低下を未然に防止し維持・向上させる、予防重視型の制度となっています。

要介護の認定区分を変更



既に要支援の認定を受けている方は、4月以降の更新時に新たな区分で審査・判定が行われます。

地域包括支援センターを設置

地域介護の中核拠点となる地域包括支援センターが設置されます。

本町では福祉センター1階の社会福祉協議会がその業務を担います。ここでは、保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどが、高齢者やその家族からの相談を受けるほか、要支援や要介護状態にならないため介護予防サービス（地域支援事業）や、要支援1・2の方への介護予防サービス（新予防給付）の在宅介護支援（ケアマネジメント）を行います。

二つの介護予防サービス

地域支援事業の介護予防サービス
要支援や要介護の認定を受けていないが、下肢機能の低下や低栄養、閉じこもりなどが心配される高齢者へ提供される介護予防サービス。

【口腔機能向上・運動機能向上】

新予防給付の介護予防サービス
要支援1と要支援2の方で、適切にサービスを利用すれば改善する見込みの高い人が対象。これまでのサービス内容や提供方法などを見直し、自立度を高めて、介護予防に効果のあるサービスに転換します。

【介護予防通所サービス・介護予防訪問サービス】

介護保険料の天引き
遺族年金・障害年金も対象に

介護保険料が天引き（特別徴収）される年金は、老齢・退職年金だけでしたが、遺族年金と障害年金も対象となります。問い合わせ 長寿課介護保険班（内線）275

介護保険運営協議会委員を募集

介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画の進展状況などを、総合的に調査・審議する介護保険運営協議会の委員を募集します。

募集人数 2人

応募資格 次の要件をすべて満たす方

町内在住または在勤・在学の方や、町内に事業所をお持ちの方などで、原則、平日の日の中の会議に参加できる方。

ほかの審議会などの公募委員でない方。

町職員および町議会議員でない方

介護保険の被保険者（4月1日現在で40歳以上の方）

任期 委嘱の日から平成21年5月31日まで（3年間）

謝金 会議1回につき6,000円

会議開催予定 年4回程度
応募方法 応募申込書に必要事項を記入し、4月21日（金）までに長寿課へお持ちください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。応募用紙は役場長寿課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出せます。

お問い合わせ 長寿課介護保険班（内線）274
ファクス（285）6010
電子メールアドレス
chojiyu@town.aikawakanagawa.jp



公益のため通報した労働者を保護 公益通報者保護法が4月1日施行

近年、事業者内部からの通報を契機として、国民生活の安心や安全を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになりました。

このため、そうした法令違反を労働者が通報した場合、解雇などの不利益な取り扱いから保護し、事業者の法令順守経営を強化するために、4月1日から公益通報者保護法が施行されます。

公益通報者保護法が定める保護の内容

労働者が公益のために通報をした場合、それを理由とする解雇は無効であり、その他の不利益な取り扱い(降格、減給など)も禁止されています。

また、派遣労働者が派遣先で生じている法令違反行為を通報しても、それを理由とする労働者派遣契約の解除は無効であり、派遣労働者の交代を求めることなども禁止されています。

通報内容に必要な要件

刑法、食品衛生法、大気汚染防止法、独占禁止法など413本の法律に規定される犯罪行為や、その他の法令違反

行為(最終的に罰則が規定されているもの)が生じ、または生じようとしている場合、通報の対象となる法律は、内閣府のホームページでご確認ください。

内閣府ホームページ

<http://www5.ca.go.jp/seikatsu/koueki/index.html>

通報先に心じた保護の要件

事業者内部(事業者が設置または指定した通報窓口) 金品の要求や、他人をおとしめるなどの不正の目的でないこと。 = 行政機関(通報内容について命令、勧告などの法的権限のある行政機関) 前記 に加えて、通報内容が真実であると信じる相当の理由があること。 =

事業者外部(報道機関や消費者団体など、被害の発生や拡大を防止するために必要と認められる者) 前記 に加えて、次の要件のいずれかを満たすこと。 事業者内部や行政機関に通報すると、不利益な取り扱いを受ける恐れがある場合、事業者内部への通報では、

証拠が隠滅されるなどの恐れがある場合。

事業者から、事業者内部または行政機関に通報しないことを正当な理由がなく要求された場合。

書面により事業者内部へ通報しても、20日以内に調査を行う旨の通知がない場合、または正当な理由なく調査を行わない場合。

人の生命・身体への危害が発生する急迫した危険がある場合。 通報に当たっては、他人の名誉や信用、プライバシーなどを侵害しないように配慮することが必要です。

町に命令や勧告などの法的権限のある通報は、総務課広報広聴班で一括、受け付けます。その後、事務の担当課へ引き継ぎ、担当課が必要な調査や適切な措置をとります。 通報内容が町に権限がない場合、権限を持つほかの行政機関を伝えます。

問い合わせ 総務課広報広聴班(内線)212

(仮称) 農業委員会の組織等 見直し検討委員会の委員募集

農業委員会等に関する法律に基づき設置されている町農業委員会の、委員定数などの見直しに当たり、必要な調査や審議を行なう「(仮称) 農業委員会の組織等見直し検討委員会」の委員を募集します。

応募資格 農業委員の選挙人名簿に登載されている方で、原則、平日の日中の会議に参加できる方

ほかの審議会などの公募委員でない方 町職員および町議会議員でない方

募集人数 2人

在宅障害者福祉手当 支給時期を6月に変更

4月1日現在、町内に住所のある在宅障害者に、毎年1回、在宅障害者福祉手当を支給しています。

平成18年度から、同手当の支給時期を9月から6月に変更します。受給者の住所や振込先金融機関を変更する場合は、お早めに福祉課に届け出をしてください。

謝金 会議1回につき、6,000円

会議の開催予定回数 年2回程度

任期 5月1日から案件の審議が終了するまで。

応募期限 4月20日(木)

応募方法 農政課および町ホームページにある申込書に必要事項を記入し、直接または郵便、電子メールで同課へお申し込みください。

問い合わせ 農政課農政班(内線)301
電子メール nousei@town.aikawakanaga.waip

支給対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者(精神障害者手帳1・2級をお持ちの方)

施設などに入所している方を除く。 問い合わせ 福祉課障害福祉班(内線)249

学生の皆さんへ存じますか 国民年金保険料の学生納付特例制度

学生の方で国民年金保険料を納めることが困難な場合、学生納付特例制度を利用することができません。この制度の承認を受けると、在学中の保険料納付が猶予され、社会人になってから保険料を納めることができます。

対象となる学生

大学・大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校そのほかの教育施設に在学する20歳以上の学生で、本人の所得が118万円（扶養親族などがあるば、その数に応じた額が加算されます）以下の方、夜間・定時制過程や通信教育課程の学生も対象となります。

平成17年4月からすべての各種学校（1年以上の課程に在籍している方に限る）が対象となっています。

手続き方法

在学証明書または学生証（写しでも可）をお持ちの上町長寿課国民年金班にある「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入し、同課に提出してください。

学生納付特例を受けたら追納を

保険料納付を猶予された学生納付特例期間中でも、障害や死亡といった不測の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

しかしこの特例期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。

将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

ただし、学生納付特例の承認を受けた初年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

申請は毎年必要です

学生納付特例を受けるには、毎年申請する必要があります。申請が遅れた場合、障害基礎年金などが受けられない場合がありますので、できるだけお早めに手続きしてください。

なお、平成17年度に保険料を納付せず、学生納付特例を受けていない方は、平成18年4月末日までに申請してください。この特例が承認されると、平成17年度の保険料納付が猶予されます。

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎223) 7171 または長寿課国民年金班 ☎内線) 248

あなたの提案を募集 「町民アイデアまちづくり事業」

豊かで住み良い町をつくるため、町民皆さんが企画・立案・実施する平成18年度の「町民アイデアまちづくり事業」を募集します。

応募アイデアは、6月中旬に公開審査で採否を決定。採用したアイデアの提案者へは、7月に年間最大200万円の補助金を交付します。

採用後、提案者は年間の活動実績を、年度末に開く報告会で発表するとともに、報告書を町へ提出していただきます。

応募資格 町内在住または在勤・在学の方（団体も可）

応募方法 申請書・事業計画書・事業収支予算書・団体の場合は構成員を明らかにする書類などを、企画政策課へ郵便・ファクス・電子メールで送付または直接お持ちください。

申請書類の配布場所 企画政策課・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザおよび町ホームページ

応募締め切り 5月10日(水)

必着

活動アイデアの例

環境美化：花いっぱい運動
ホタルの里づくり、河川清掃など。

基盤整備：景観形成、情報化事業、街並み保護など。

産業振興：イベント、商店街マップづくり、特産品づくりなど。

保健福祉：健康づくり支援
高齢者・障害者支援、子育て支援など。

教育文化：スポーツ教室、
伝統文化の継承など。

営利を目的とする活動や宗教的、政治的活動は除きます。

問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎内線) 224

ファクス(286)5021
電子メールアドレス

seisaku@town.aikawakanagawa.jp

町民アイデアまちづくり事業ホームページURL
http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/info/idea.html

町有施設のアスベスト使用状況 調査結果（最終報告）

町では、平成8年以前に建

築した162の町有施設のうち、

吹き付けアスベストや吹き付けロックウール、アスベストフェルト、吹き付けパライトなどが使用されている

と思われる施設のアスベスト成分分析調査を、専門の調査会社に委託し実施しました。

その結果、田代保育園の屋根裏からアスベストが検出されましたが、そのほかの施設であつた施設も含む）からは検出されませんでした（表

参照）。

なお、田代保育園では、すでに囲い込み工法による飛散防止対策を取っている上、飛散測定調査結果も規制基準以下で問題はありませぬ（表参照）。今後とも安全を確保するため、定期的に飛散測定調査を実施するほか、完全除去に向けて平成18年度に除去工事設計を行います。

町立小学校や保育園では、アスベスト材を使ったガス回転釜などの給食用調理器具があることから、給食室や調理

室の飛散測定調査を実施しました。その結果、いずれの施設も規制基準以下で問題はありませんでした（表参照）。

これらの調理器具に使われているアスベスト材は、釜の中に閉じ込められた構造であるため飛散の恐れはありませんが、既にガス回転釜・揚げ物機はすべて交換済みで、焼き物機・熱風消毒保管庫も、平成18年度中にすべて交換します（表参照）。

アスベスト分析調査結果

調査項目	施設名	分析結果
吹き付け ロックウール	衛生プラント(汚泥処理棟)	吹き付けロックウールから、アスベストは検出されませんでした。
	愛川中学校(電気室ほか)	
	愛川中原中学校(機械室ほか)	
	愛川東中学校(機械室)	
	半原小学校(PC教室ほか)	
吹き付け パライトなど	文化会館(浄化槽ブロー室)	吹き付けパライトなどから、アスベストは検出されませんでした。
	繊維会館(燃糸工場ほか)	
	本庁舎(ホールほか)	
	戸倉浄水場(ポンプ場)	
	愛川東中学校(階段室ほか)	
	菅原小学校(階段室)	
	愛川中学校(プール横外便所ほか)	
アスベストフェルト	愛川中原中学校(外便所)	アスベストフェルトから、アスベストは検出されませんでした。
	愛川東中学校(体育館ほか)	
	半原小学校(プール附属棟)	
	田代小学校(プール附属棟ほか)	
	高峰小学校(プール附属棟ほか)	
	菅原小学校(体育館)	
	中津小学校(プール附属棟ほか)	

環境測定調査結果

施設名	大気1リットル当たりに含まれるアスベスト繊維の調査結果
田代保育園	保育室など0.81~2.0本 調理室0.76本
半原小学校	PC教室 0.47本
半原・田代・高峰・中津・中津第二・菅原小学校	給食室 0.23~0.46本

大気汚染防止法で定める敷地内境界での規制基準では、大気1リットル当たりに含まれるアスベスト繊維の本数は10本までとなっています。

アスベスト含有調理器具調査結果と対応

機器区分	施設名	対応
ガス回転釜2台・揚げ物機2台・焼き物機1台・熱風消毒保管庫	半原小学校	ガス回転釜、揚げ物機は交換済み。焼き物機、熱風消毒保管庫は、平成18年度に交換。
ガス回転釜1台・揚げ物機1台・焼き物機1台	田代小学校	
ガス回転釜1台・揚げ物機1台・焼き物機1台	高峰小学校	
揚げ物機1台・焼き物機1台	中津小学校	
ガス回転釜1台・揚げ物機1台・焼き物機1台	中津第二小学校	
ガス回転釜3台・揚げ物機1台・焼き物機1台・熱風消毒保管庫	菅原小学校	
ガス回転釜2台	田代保育園	

町税の全期前納報奨金を引き下げ

町民税や固定資産税の年税額を、第1期の納期限までに全額納めた場合に交付される全期前納報奨金の交付率が、平成18年度以降、0.3パーセントから0.2パーセントに引き下げられます。

これにより、町民税の報奨金額は、これまでの最高6,000円から最高4,000円に、固定資産税では最高9,000円から最高6,000円に減額されます。

現在、口座振替を利用して、期別納付から全期前納への変更、または新規に口座振替を希望する場合は、

申込期限
固定資産税4月10日(月)
町民税5月10日(水)
問い合わせ 税務課収納班(内線) 235・236

固定資産評価審査委員会 委員に成瀬氏が再任

3月1日の町議会定例会で、町固定資産評価審査委員会委員に成瀬徳治氏(半原)を再任することが同意され、4月1日付けで就任しました。



成瀬徳治氏

町営水道の水は安全で良質 水質検査ですべての水質基準に適合

町水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査を毎月実施しています。

この水質検査は、町水道事業所が策定した水質検査計画に沿って、専門業者が水源から蛇口までのさまざまな場所で定期的に水質検査を実施し、常に安全を確認しているものです。

平成17年1月から12月までに行った水質検査の結果、最大数値は表のとおりで、町営水道はすべてにおいて水質基準に適合し、安全で良質な水道水であることを証明しています。

水質検査計画とは

効率的で合理的な水質検査を行うために、採水場所の選定、水質検査項目、検査回数や方法などを明記した計画です。

この計画は、水質検査結果を基に毎年見直しを行い、よ

り安全で良質な水道水をお届けするために作成しているものです。

水質基準とは

水質基準は、皆さんに安心して水道水を飲んでいただくよう、水道法に基づいて50項目が定められています。

健康に関連する30項目

生涯にわたり水道水を飲んでも、人の健康に影響しない水準を基に、基準値が定められています。

生活上の利用する上で、色、濁り、においなどの支障がないかという観点から、基準値が定められています。

水質検査計画や水質検査結果については、町ホームページおよび町水道事業所で公表しています。

問い合わせ 水道事業所(内線)294

平成17年1月～12月の浄水場別水質検査結果(最大数値)

分類	定期検査項目	基準値 (mg/L)	細野浄水場	塩川添浄水場	戸倉浄水場	高峰浄水場	中津浄水場
健康に関連する項目	1 一般細菌	100個/m ^l	0	0	0	2	0
	2 大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	3 カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	8 六価クロム化合物	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	9 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.6	1.5	1.4	7.2	2.8
11 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
12 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.021	0.022	0.019	0.009	0.018	
13 四塩化炭素	0.002以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
14 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0002	0.0001未満	
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
19 トリクロロエチレン	0.03以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001	0.0001	0.0002	
20 ベンゼン	0.01以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	
21 クロロ酢酸	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
22 クロロホルム	0.06以下	0.004	0.001	0.0004	0.0001	0.0004	
23 ジクロロ酢酸	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
24 ジブromokロロメタン	0.1以下	0.0005	0.0014	0.0009	0.0044	0.0015	
25 臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
26 総トリハロメタン	0.1以下	0.0052	0.0042	0.0023	0.011	0.0033	
27 トリクロロ酢酸	0.2以下	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
28 ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001	0.0015	0.0008	0.0009	0.0008	
29 ブロモホルム	0.09以下	0.0001未満	0.0003	0.0002	0.0058	0.0007	
30 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
31 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.002	0.005	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
32 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.006	0.003	0.004	0.004	0.002	
33 鉄及びその化合物	0.3以下	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
34 銅及びその化合物	1.0以下	0.003	0.004	0.006	0.002	0.004	
35 ナトリウム及びその化合物	200以下	4.3	4.4	4.2	7.7	4.2	
36 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
37 塩化物イオン	200以下	3.3	3.8	3.4	11.0	4.4	
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	48	51	47	110	52	
39 蒸発残留物	500以下	79	74	63	181	74	
40 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
41 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
42 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
43 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
44 フェノール類	0.005以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	0.9	2.9	0.8	0.8	0.7	
46 pH値	5.8～8.6	7.4	7.2	7.3	8.0	7.5	
47 味	異常でないこと	異常無	異常無	異常無	異常無	異常無	
48 臭気	異常でないこと	異常無	異常無	異常無	異常無	異常無	
49 色度	5以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
50 濁度	2以下	0.1	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	

教職員人事異動

63人が転退職

転任・転入(4月1日付) ()は前任校

中津小学校
網島香代子(田代小)・熊坂せつ子(半原小)・市川明美(厚木市立厚木小)・伊從京子(同上荻野小)・小林 修(同森の里小)・堀越恵理(新採用)
高峰小学校
伊從和利(厚木市立依知小)・小島良一郎(同清水小)・田中沙恵理(新採用)
田代小学校
高田洋子(菅原小)・吉川裕治(半原小)・三森由佳(中津小)
半原小学校
関山訓子(厚木市立清水小)・井上幸子(同上荻野小)・内部雅継(中津小)・板橋純子(高峰小)奥脇一貴(新採用)
中津第二小学校
大高奈津子(新採用)
菅原小学校
岩崎愛子(中津小)・森 かおり(中津小)・前盛朋樹(厚木市立愛甲小)・田湯慶子(同厚木小)・石川容子(新採用)
愛川東中学校
菊地康生(厚木市立睦合中)・小林昌子(同栗名中)・中村慎輔(愛川中)・岩澤 帖美(新採用)
愛川中学校
平井昭仁(清川村立緑中)・大泉亜希子(同宮ヶ瀬中)・日野島直子(新採用)・宮崎勇強(新採用)・渡部友恵(新採用)
愛川中原中学校
校長・杉山 薫(厚木市立依知中学校)・瀧澤ゆづり(愛川東中)

昇任(4月1日付) ()は前任校名

菅原小学校
校長・頼住道夫(高峰小教頭)
中津小学校
教頭・石井 晃(菓子ども教育支援課足柄ふれあいの村主幹)
高峰小学校
教頭・杉浦紀子(中津小教諭)

転出(3月31日付) ()は新校

愛川中学校
教頭・高木光人(愛川中教諭)
中津小学校
森 雅文(清川村立緑小)
高峰小学校
加藤とも子(厚木市立荻野小)
半原小学校
落合悠子(厚木市立毛利台小)・手水達也(同愛甲小)
中津第二小学校
工藤敏朗(清川村立緑小)
菅原小学校
校長・秦 啓子(厚木市立森の里小学校)・古瀬村直人(神奈川県立麻生養護学校)・伊從京子(厚木市立清水小)・榎原美津子(同毛利台小)・谷島 花(同飯山小)
愛川東中学校
岩崎真由美(神奈川県立相模原養護学校)・山崎公子(厚木市立藤塚中)・平尾真由美(同藤塚中)・川勾秀彦(同睦合中)・井上真彰(清川村立宮ヶ瀬中)
愛川中学校
教頭・小川朋子(神奈川県教育委員会愛甲教育事務所指導課長・昇任)・柳瀬ひさの(厚木市立栗名中)・櫻井美穂(清川村立緑中)
愛川中原中学校
三浦孝一(県央地域県政総合センター)・菅原恭子(清川村立宮ヶ瀬中)

退職者(3月31日付)

菅野昭男(愛川中原中学校長)・有水豊洋(中津小教頭)・高橋なが子(半原小)・佐藤一成(半原小)・後藤喜美子(菅原小)

助役に井上淨二氏が就任

3月24日、町議会定例会で助役に井上淨二氏を選任することが同意され、4月1日付で就任しました。井上氏は、昭和43年に愛川町役場に入り、企画課長、環境経済部長、総務部長などを歴任しています。



町職員の人事異動・昇格
4月1日付 主幹級以上
()は前職

部長級

総務部長 馬場滋克(民生部長)
民生部長 岡本幸太(参事兼税務課長)
教育次長 斉藤隆夫(水道事業所長)
消防長 斉藤増雄
水道事業所長 鈴木敏孝
(参事兼下水道課長)

参事級

民生部参事兼長寿課長 斉藤公一
教育委員会参事兼生涯学習課長
相野谷茂(同課長)
消防本部参事兼消防防災課長
内野昭男(監査委員事務局長)

課長級

行政推進課長 伊從正博
税務課長 榎本守
住民課長 (健康づくり課専任主幹)
環境課長 諏訪部俊昭(行政推進課長)
沼田卓(議会事務局長)
下水道課長 後藤徹
(都市施設課専任技幹)

主幹級

議会事務局長 細野洋一(環境課長)
監査委員事務局長 大塚孝夫
教育総務課長 河内健一
農業委員会事務局長 長嶋忠雄
消防本署警備第1課長 小野賢二
消防本署警備第2課長 吉川正美
専任技幹兼中津南保育園園長
青木文子(同園長)
図書館専任主幹 坂井礼子(同主幹)

主幹級

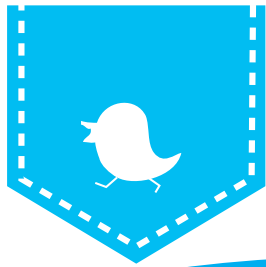
総務課総務班主幹 佐藤隆男
総務課広報広報班主幹 脇崎幸雄
税務課町民税班主幹 山田正文
税務課資産税班主幹 近藤史朗
福祉課児童福祉班主幹 大矢秋夫
環境課環境対策班主幹 吉川進
環境課環境対策班主幹 大貫啓司
環境課衛生プラント所長 北村尚之
都市施設課公園緑地班主幹 大木健彦
下水道課業務班主幹 高生信夫
三増公園技幹 小島昇
消防防災課庶務班主幹 染矢敬一
消防防災課予防警備班主幹 小島宏一
消防防災課防災対策班主幹 石川省吾
本署警備第1課第1警備隊長 奈良隆敏(同第1消防隊長)

退職(3月31日付)

近藤勇司(教育次長)
平本典夫(消防長)
竹松正男(消防本署警備第1課長)
清水一美(環境課主幹)



子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

アイ・ラブ・子育て！

「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」と思えることを願って...

寝る子は育つ

赤ちゃんが生まれると、大人だけの生活と違い、睡眠や食事をする時間などの生活リズムが大きく変化します。

「子供は8時に寝ること」といわれた時代もありましたが、最近は、遅い時間まで起きていて夜型の生活をする子供が増えているようです。

睡眠は、体を休めるだけでなく、脳を休め、その働きを整える大切な役目を担っています。深い眠りに入ったときに、成長ホルモンが多く分泌されます。よく眠る子供は、健康ですくすく成長します。

睡眠は食事と同様に、子供の成長にとっても大切です。子供の生活に合ったリズムを考えてあげましょう。



サロンで遊ぶ子供たち

子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ

4月4日・18日

5月2日・16日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

4月7日・21日

5月19日

時間はいずれも午前9時30分～11時30分（祝日・年末年始はお休み）

心の栄養（健康相談）

毎月、町保健師の講話と相談を行っています。

日時 4月14日（金）・5月12日（金）いずれも午前10時～11時

会場 子育て支援センター

子育て‘ホッ’とタイム

日時 4月11日（火）午前10時～11時

内容 楽しい集い・触れ合い遊び

会場 子育て支援センター

日時 5月23日（火）午前10時～11時

内容 消防署の見学・公園で遊ぼう

集合 子育て支援センターに10時

問い合わせ 子育て支援センター

☎ 285 8345（やさしいこ）

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード（1,000円分）をプレゼントします。

公益のために通報した人が、それを理由とした解雇や不利益な取り扱いを受けないよう保護する法律が、4月1日から施行されます。

さて、その法律は次の～のうちどれでしょう。

個人情報保護法

公益通報者保護法

生活保護法

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。（ファクス可）

締め切り日 4月7日（金）当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス（286）5021

正解と当選者は5月1日号でお知らせします。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。4月中は7月分の抽選予約ができます。

7月分の抽選結果は、5月2日(火)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は5月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

町立体育館の6月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約ができます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎(内線) 654・555



今月の休日納税窓口

4月30日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

相談

法律相談

7日(金)・21日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。5月は12日(金)と19日(金)を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線) 255(有線) 4822

消費生活相談

3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

26日(水) 午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談

14日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

行政書士相談

13日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

12日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談> 毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 10日(月)にレディースプラザで、17日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線) 546で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

13日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

平成18年度から、住宅相談は行いません。



春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

たくさんのお花が芽吹き目に鮮やかな春、新生活が始まり、初めて通勤・通学をする人も多いことでしょう。

特に、新入学児童・園児は、登下校時に周りに目を奪われ、注意力が低下しがちとなります。

一人一人が交通安全について考え、「交通安全の心」も芽吹かせましょう。

スロ・ガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を 交通事故から 守ろう」

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

1 二輪車・自転車の交通事故防止
2 シートベルトとチャイルドシートを着用の徹底

青年海外協力隊と シニア海外ボランティアを募集

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、青年海外協力隊（満20～39歳）とシニア海外ボランティア（満40～69歳）を募集します。

青年海外協力隊とシニア海外ボランティアは、技術や経験を生かして発展途上国の人々と共に協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

募集期間中、県内7カ所で「体験談&説明会」を開催します。

募集期間 4月1日(土)～5月10日(水)

体験談&説明会

青年海外協力隊

4月3日(月) 午後7時～グリーンホール相模大野

4月11日(火) 午後7時～ 藤沢市民会館

4月15日(土) 午後2時30分～ JICA横浜

5月9日(火) 午後6時30分～ かながわ県民センター

シニア海外ボランティア

4月5日(水) 午後6時30分～ かながわ県民センター

4月15日(土) 午前10時30分～ JICA横浜

4月29日(土) 午後2時～ あーすぷらざ

問い合わせ JICA横浜 ボランティア担当

☎045(663)3219

(平日の午前9時30分～午後5時30分)

電子メール jicayicp-vol@jica.go.jp

ホームページ <http://www.jica.go.jp>

公益活動に必要な知識を学ぶ 「愛づくりスクール」の参加者を募集!

町では、皆さんがボランティア活動やNPO(民間非営利団体)活動など、自主的・自立的な公益活動に必要な知識を学び実践できるよう、「愛づくりスクール」を開校します。

町民公益活動に興味のある方は、ぜひ参加してください。

テーマ 平成18年度開所予定の、「(仮称)町民活動サポートセンター」の設備や運営方法などについて検討します。

この施設は、ボランティアなど公益活動団体が活動するために必要な場所や設備、情報などを提供するものです。

内容・回数 講義・グループ討議、視察などを年間6回程度開催します。

資格 町内に住ままたは在勤・在学の方、町民公益活動に興味があり継続して参加できる方。

申し込み方法 企画政策課・文化会館・レディースプラザ・ラビンプラザ・中津出張所・半原出張所に置いてある「受講申込書」に、必要事項を記入し、企画政策課あてに郵送、ファクス、または直接お持ちいただく。

平成18年度の主な行事予定

開催日や会場などは、変更になる場合があります。

開催日	行事名	会場
4月29日(土)	あいかわ公園つつじまつり	県立あいかわ公園
5月 3日(水)	農林まつり	文化会館周辺
5月28日(日)	2006あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン	町内全域
6月 4日(日)	あいかわ健康の日2006	保健センター・福祉センター
8月27日(日)	勤労祭野外フェスティバル	内陸工業団地内街路
10月 1日(日)	半原系の里文化祭	レインボープラザ
10月 4日(水)	福祉体育大会	三増公園陸上競技場
10月 8日(日)	第7回町民みなふれあい体育大会	三増公園陸上競技場
10月14日(土)	社会福祉大会	文化会館
10月28日(土) ・29日(日)	第22回愛川町ふるさとまつり	役場庁舎周辺
11月 3日(金)	マス釣り大会	中津川マス釣り場
11月25日(土)	町交通安全推進大会	文化会館
11月26日(日)	ごみの工夫と生活展	役場庁舎・文化会館周辺
1月 6日(土)	消防出初め式	角田下箕輪消防訓練場
1月 7日(日)	第52回町一周駅伝競走大会	三増公園陸上競技場

を取り出し、電子メールでお送りください。
申込期限 4月28日(金)まで

定員 30人

問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎(内線)2004

第2回愛川町合唱祭の参加団体募集

合唱団の資質向上と相互交流を目的とした、合唱祭の参加団体を募集します。

町内の学校や会社などの団体で合唱活動をしている皆さん、奮ってご参加ください。

開催日 11月中旬の日曜日を予定

内容 参加団体の合唱発表

応募資格 町内で活躍中の合唱団

運営方法 ・各合唱団選出の委員で実行委員会を組織し運営します。

・参加負担金制(詳細は実行委員会協議予定)。

主催 愛川町合唱祭実行委員会

共催 町教育委員会

申込期限 5月15日(月)

申し込みと問い合わせ 電話またはファクスでお申し込みください。

三好容子 ☎(281)1002 ファクス(281)4937

不用品情報

譲りたい

男性用衣類 ルームランナーを無償で。還暦祝着 小型ハムスターケージ 介護用電動ベッド 愛川幼稚園制服(男子・130センチ)を価格相談で。

譲ってほしい

愛川幼稚園長袖体操着・長ズボン 食器棚 犬用ケージ 大正琴を無償で。チャイルドシート 剣道の防具一式 本棚を価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班 ☎(内線)255

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
4/2 (日)	リトルバレエコンサート	14:30	16:00	渡辺朱美バレエスタジオ ☎ 281)4184	無料 (先着535人)
4/16 (日)	あんだんてピアノの会 ピアノ発表会	14:00	18:00	熊沢 ☎ 042(761)6164	無料 (先着535人)
4/17 (月)	平成18年度 厚木愛甲地区中学校 教育研究会定期総会	13:00	15:30	平成18年度厚木愛甲地区 中学校教育研究会 森の里中学校 北原☎ 248)0727	関係者

展示

月日	催し	主催	備考
3/30(木) ~4/9(日)	文化書道会平成18年度 新春書初め上位入選展	文化書道会 渓石書道会 梅澤☎ 285)0656	
4/21(金) ~4/23(日)	陶芸&華道展	享楽庵陶芸教室 小原流岡本社中 斉藤☎ 281)2219	時間は10:00 から17:00まで 最終日のみ 15:00まで

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。
問い合わせは直接主催者をお願いします。

お知らせ

探しています 中学生職場体験の受け入れ先

仕事を通じて人とかがわり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、平成18年度から、町立中学校2年生が5日間の職場体験を行います。

職場体験の実施期間は12月4日(月)~9日(土)のうち5日間で、この間、中学生を受け入れていただける事業所を探しています。

受け入れ可能な場合は、「職場体験事業所登録カード」に必要事項を記入し、町教育委員会が町立各中学校へ、ファクスまたは直接お届けください。同カードは教育委員会で配布するほか、町ホームページからも取り出せます。

体験内容

接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・組立・製造などの業務で、中学生ができる作業。

問い合わせ 教育委員会教育開発センター
☎内線)545

ファクス(286)4588

学校ファクス番号

愛川中学校ファクス(281)6154

愛川東中学校ファクス(286)7984

愛川中原中学校ファクス(286)7985

愛川町指定給水装置工事事業者の 新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者が新たに加わりました。

ムサシ設備☎ 281)1577

問い合わせ 水道事業所業務班☎内線)295



町内各図書館で

話題の本

おわりから始まる物語

リチャード・キッド

アコギなのかリッパなのか 島中 恵

リリーへの手紙

アラン・マクファーレン

ペダルの向こうへ 池永 陽

絵くんとことばくん 天野 祐吉

問い合わせ 図書館☎内線)570・571

がいこくせきじゅうみんそうごうそうだんまどぐち 外国籍住民総合相談窓口の 臨時職員を募集

町では、外国籍住民総合相談窓口で働いていただく臨時職員を募集します。

応募資格 町内在住の方
日本語・スペイン語・ポルトガル語の3

カ国語ができる方
勤務内容 外国籍住民の方の生活相談、通

訳など
勤務時間 木曜日を除く、毎週月曜日~金

曜日の午後1時~5時
募集人数 1人(国籍は問いません)

勤務場所 愛川町役場住民課
募集期間 4月3日(月)~4月28日(金)

応募方法 顔写真を張った自筆の履歴書
(市販のもの)を、住民課住民相談班へ提出

してください。
問い合わせ 住民課住民相談班☎内線)

255

がいこくせきじゅうみんそうだんまどぐち かいせつ 外国籍住民相談窓口を開設

町では、町内に住む多くの外国籍の方が安心して生活できるよう、相談・通訳・情

報提供などを行う「外国籍住民総合相談窓

口」を開設します。

相談場所 住民課
相談日 木曜日を除く毎週月曜日~金曜日

相談時間 午後1時~5時
対応言語 ポルトガル語・スペイン語

問い合わせ 住民課住民相談班☎内線)255

保存版 救急医療一覧表

愛川町日曜・祝日在宅当番医日程表

平成18年4月～平成19年3月

診療時間 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

月	岡本医院 ☎281)0114 半原4431	石井医院 ☎281)2105 半原2266-1	熊坂外科呼吸器科医院 ☎285)1139 中津7417	関根医院 ☎286)5431 角田1345-1	河野内科医院 ☎286)7700 角田274	春日台病院 ☎285)3322 春日台3-13-1	和田医院 ☎281)3688 田代108	さくらクリニック ☎284)1002 中津1814-1
4	23					2	9	16
5		7	14	21	28			
6	25					4	11	18
7		2	9	16	17	23	30	
8	13	20	27					6
9	24			3	10	17	18	23
10	29	1	8	9	15	22		
11		12	19	23	26		5	3
12	23	24				3	10	17
1			7	8	14	21	28	
2	12	11	18	25				4
3	25				4	11	18	21

都合により当番医が変更になる場合がありますので、必ず電話などで確認してからお出掛けください。

ゴールデンウィークおよび年末年始は、下記の厚木市メジカルセンターをご利用ください。

休日・夜間診療

厚木市メジカルセンター・厚木市水引1-16-45 ☎297)5199

診療日	診療時間
平日	午後7時～午後9時30分
土曜日	午後6時～午後9時30分
休日 年末・年始	午前9時～午前11時30分
	午後2時～午後4時30分
	午後6時～午後9時30分

休日歯科診療

厚木市休日歯科診療所・厚木市中町1-8-12 ☎224)6081

診療日	診療時間
休日 年末・年始	午前10時～正午 午後1時～5時

広域による休日眼科診療

当番医院に関する問い合わせはテレホンサービス ☎223)1000

診療日	診療時間
休日 年末・年始	午前9時～午後5時

広域による休日耳鼻咽喉科診療

当番医院に関する問い合わせはテレホンサービス ☎223)1000

診療日	診療時間
休日 年末・年始	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

病院群輪番制診療

診療時間 平日夜間(午後5時～翌日の午前9時)

土曜日(正午～翌日の午前9時)

休日・休日夜間(午前9時～翌日の午前9時)

診療科目 内科系・外科系

診療日	病院名	所在地	電話
月	仁厚会病院	厚木市中町3-8-11	(221)3330
火	厚木北部病院	厚木市下荻野942-1	(241)8877
水	近藤病院	厚木市東町3-3	(221)2376
木	春日台病院	愛川町春日台3-13-1	(285)3322
金	東名厚木病院	厚木市船子232	(229)1771
土	森の里病院	厚木市森の里3-1-1	(247)2121

病院などの問い合わせ

愛川町消防本部.....☎285)3131

休日診療のテレホンサービス.....☎223)1000

休日・夜間診療は、救急患者に備えて設けられたもので一般診療所ではありません。



保健師から一言

見直しましょう 睡眠習慣

睡眠は、体と心の健康を保つ上でとても重要です。毎日絶えず働き続ける脳を休ませたり、疲労を回復させたり、ストレスを解消させたりする働きがあります。また、睡眠中に分泌される成長ホルモンは、体を成長させ新陳代謝を促します。つまり、人間は眠っている間に体を修理改善しているのです。

現代人の5人に1人は、睡眠不足や睡眠の質が悪い状態で日常生活を送っているとされています。睡眠不足が続くと疲労感が増し情緒不安定になり、生活の質を下げてしまいます。

毎日を健康に生き生きと過ごすためにも、あなたの睡眠習慣を一度見直してみましょう。

快適な睡眠のために

1. 目が覚めたらまず日光を浴びる

日光は人間の体内時計を刺激し、1日の行動に適したリズムをつくります。

2. リラックスしてから布団に入る

眠ろうと意気込むことでかえって頭がさえ、寝付きを悪くします。

3. 快適な睡眠は、自らつくり出す

不快な音や光を防ぎ、自分に合った枕や布団を用意するなど、安心できる睡眠環境をつくりましょう。

4. 睡眠は人それぞれ

睡眠時間・パターンは個人差が大きいものです。また、加齢とともに睡眠時間も短くなります。睡眠時間にこだわるのでなく、睡眠の質を向上させ、日中元気に過ごすようにしましょう。

5. 睡眠障害は専門医に相談

睡眠障害は「体と心の病気」のサインである場合があります。何かしら問題を感じたら、1人で悩まず専門医に相談しましょう。



厚木市メジカルセンター

厚木市メジカルセンターが移転

休日や夜間などに診療が受けられる厚木市メジカルセンターが、厚木市立病院の南東側に移転しました。

厚木市・愛川町・清川村が共同で費用負担し運営しているこの診療所は、鉄筋コンクリート造りの3階建てに新築され、1階が診療所になっています。

バリアフリー化され、ベビーベッドや授乳室、トイレにはおむつ換え用シート、待合ホールには幼児コーナーを設けています。

駐車場は障害者用を含めて11台分を完備しています。満車の場合は市立病院第2駐車場へ駐車してください。

場所 厚木市水引1 16 45

診療科目 内科・小児科

診療時間

診療日	診療時間
平日	午後7時～午後9時30分
土曜日	午後6時～午後9時30分
休日 年末・年始	午前9時～午前11時30分
	午後2時～午後4時30分
	午後6時～午後9時30分

問い合わせ

厚木市メジカルセンター ☎ (297) 5199
町健康づくり課 ☎ 内線 262

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせは、いずれも厚木保健福祉事務所 ☎ (224) 1111へ。

専門医による精神保健および認知症相談
内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 4月5日(水)・12日(水)・19日(水)
時間 午後1時30分～4時

4月5日(水)は愛川町福祉センターで開催。

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事に関する相談

期日 4月4日(火)・18日(火)
時間 午前9時30分～午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 4月6日(木)
時間 午後1時30分～2時

エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日
時間 午後1時30分～3時

電話相談は随時行っています。HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

町民健康相談

日時 4月17日(月) 午前9時~11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 4月20日(木) 午後1時~3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(婦人科)による健康相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)262へお申し込みください。

がん検診のお知らせ

4月中旬、がん検診受診対象世帯の世帯主へ申込書をお送りします。がん検診を希望する方は、申込書の検診項目欄に印を付け、連絡先を記入の上、4月25日(火)まで対象者

で返信してください。

なお、乳がん検診または子宮がん検診の受診を希望する方は、必ず集団検診か医療機関検診のいずれかを選択してください。

胃・肺・大腸がん検診 (集団検診のみ)	40歳以上の町民 (昭和42年4月1日以前に生まれた方)
乳がん検診 (集団・医療機関検診)	25歳以上の町民(女性のみ) (昭和57年4月1日以前に生まれた方)
子宮がん検診 (集団・医療機関検診)	20歳以上の町民(女性のみ) (昭和62年4月1日以前に生まれた方)

内容

集団検診 6月~8月実施)

検診項目	検診内容	検査料金
胃がん検診	問診・X線間接撮影	1,000円
肺がん検診	問診・X線間接撮影	400円
	問診・X線間接撮影・ ^{かくたん} 喀痰検査	1,000円
大腸がん検診	問診・便潜血反応検査	500円
乳がん検診	問診・視触診	600円
	問診・視触診・乳房X線検査(注)	1,500円
子宮がん検診	問診・ ^{けい} 頸部細胞診	900円

(注)

11月~12月に実施。検査対象は、平成19年3月31日の時点で、40歳以上で偶数年齢の方です。

医療機関検診 7月~11月実施予定)

検診項目	検診内容	検査料金
乳がん検診	問診・視触診	700円
子宮がん検診	問診・頸部細胞診	1,700円
	問診・頸部細胞診・体部細胞診	3,000円

次に該当する方は検査料金の免除が受けられます。

なお、またはに該当する方は、事前に健康づくり課予防班へ免除申請してください。

生活保護を受けている方

町民税非課税世帯の方

老人保健法の医療受給者証がある方

検査料金は、平成18年度から一部改定しています。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎内線)263



乳幼児の健康診査

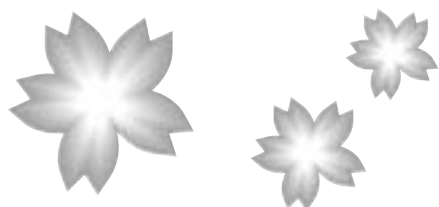
受け付け 4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分
会場 町保健センター
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成17年12月生まれ)	5月9日 (火)	母子健康手帳、アンケート
10カ月児 (平成17年7月生まれ)	5月11日 (木)	母子健康手帳、アンケート
1歳6カ月児 (平成16年10月生まれ)	5月19日 (金)	母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成14年10月生まれ)	5月16日 (火)	母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票

対象者には4月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 4月19日(水) 午後1時30分～3時30分
会場 町保健センター
対象 生後4～8カ月の初めての子と保護者10組
内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食は保護者のみ)
持ち物 母子健康手帳・筆記用具・テキスト代(100円)
申し込みと問い合わせ 予約制ですので、4月14日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線) 264へお申し込みください。



ポリオ生ワクチン予防接種

受け付け 午後1時10分～1時45分
会場 町保健センター
対象 生後3カ月～7歳6カ月未満の子
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

期日	対象者
4月3日(月)	平成17年1月・2月生まれの子
4月5日(水)	平成17年3月・4月生まれの子
4月7日(金)	平成17年5月生まれの子 7歳6カ月未満で未接種の子
4月10日(月)	平成17年6月生まれの子 7歳6カ月未満で未接種の子
4月12日(水)	平成17年7月・8月生まれの子
4月17日(月)	平成17年9月・10月生まれの子
4月24日(月)	平成17年11月生まれの子 7歳6カ月未満で未接種の子
4月26日(水)	平成17年12月生まれの子 7歳6カ月未満で未接種の子

予防接種を受けるときの注意
ポリオ生ワクチンは、生後3カ月～7歳6カ月になるまでのうちに6週間以上の間隔を空けて、2回服用することになっています。(標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳5カ月)

当日、接種会場で体温を測りますので、早めにお越しください。
なお、接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

マタニティー・セミナー(春コース)

日時 5月8日・15日・22日・29日(すべて月曜日)
午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時)
4日間1コース
会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)
対象 初めて出産する方とご家族
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト代400円(1日目に集金します)

申し込みと問い合わせ 予約が必要ですので、健康づくり課予防班☎(内線) 264へお申し込みください。

期日	内容
【1日目】 5月8日(月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方～ 妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)をお持ちください。
【2日目】 5月15日(月)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費(400円)をお持ちください。
【3日目】 5月22日(月)	お母さんと赤ちゃんの歯についての話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう！子育て支援センターへ訪問 先輩ママに何でも聞いてみよう！ 歯ブラシ・コップをお持ちください。
【4日目】 5月29日(月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・VTR上映 ご都合のつく方はご夫婦でお越しください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？
虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。
会場 町保健センター
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	4月27日(木)	平成17年3月生まれ	午前9時30分～10時
2歳児歯科検診	4月27日(木)	平成15年9月生まれ 平成16年3月生まれ	午後1時15分～2時15分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

人口	44,069 (+42)
男	22,839 (+10)
女	21,230 (+32)
世帯	16,677 (+52)

「統計調査による人口・世帯数」から「住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数」に変更しました。

4月 あいかわカレンダー

1 (土)	
2 (日)	
3 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン
4 (火)	4カ月児健康診査
5 (水)	ポリオ生ワクチン
6 (木)	消費生活相談
7 (金)	法律相談 ポリオ生ワクチン
8 (土)	
9 (日)	
10 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン
11 (火)	3歳6カ月児健康診査
12 (水)	司法書士法律相談 ポリオ生ワクチン
13 (木)	消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
14 (金)	なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査
15 (土)	
16 (日)	
17 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン 町民健康相談
18 (火)	3歳6カ月児健康診査
19 (水)	もぐもぐ離乳食講習会
20 (木)	消費生活相談 女性のための保健医療相談
21 (金)	法律相談
22 (土)	
23 (日)	
24 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン
25 (火)	
26 (水)	交通事故相談 ポリオ生ワクチン
27 (木)	消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
28 (金)	
29 (土)	あいかわ公園つつじまつり
30 (日)	休日納税窓口

あいかわ公園 つつじまつり

4月29日(土) 午前10時～午後3時

ツツジが満開の県立あいかわ公園で、「あいかわ公園つつじまつり」を開催します。

地元の銘菓・銘酒などの販売や、あい染め・和紙作り体験などの各種催しを、広大な公園の散策と共にお楽しみください。



問い合わせ 商工観光課商工観光班
☎(内線) 341



休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(土)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時

【愛柔会】

サミんなの
サークルファイル



柔よく剛を制す

第一号公園体育館の完成とほぼ同時に活動を始めたという愛柔会は、約20年の歴史がある柔道のサークルです。

相手に負けない体と心をつくるため厳しい練習を重ねることから、自分自身との闘いでもある柔道。最近オリンピックなどで活躍する日本人選手も多く、幅広い年齢層に人気のスポーツです。愛柔会では、そんな柔道の厳しさと楽しさに魅了された約70人の皆さんが、試合や練習で汗を流しています。中でも小学生が数多く在籍しているのです。柔道の面白さだけでなく、あいさつや言葉遣いといった礼儀作法の指導もしっかり受けているとのこと。

小学生の甲斐虎希さんと藤崎巖さんは、このサークルの一員。昨年の夏に関東大会の団体戦にそろって出場し、並み居る強豪を相手に2位という優秀な成績を収めた2人は、「目標はオリンピックです。練習してもっともっと強くなりたい」と力強く話していました。幼児から社会人まで、年齢や性別を問わず入会可能で、練習は第一号公園体育館で、水・木・土曜日の午後5時30分から行っています。柔道に興味のある方や始めたい方は、ぜひ一度見学してみたいかがでしょうか。



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212まで。

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



昨年4月、庭に咲いた花々。(すみ子さん)



昨年、忠霊等で撮りました。まるで花弁のじゅうたんです。(曾我部高子さん)



活 動発表と交流 レディースプラザフェスティバル

多種多様な文化活動を繰り広げている町内の各サークル団体が、ダンスや健康体操、コーラスなどの発表や、絵手紙や押し花、陶芸作品などを展示したレディースプラザフェスティバルが、2月下旬から約1週間にわたり開催されました。

会場は、展示品を見学したり、社交ダンスを体験したりする人たちにぎわい、参加者の交流も盛んに行われていました。



地 域で子供を見守る 防犯パトロール

子供たちを犯罪から守るため、3月上旬、中津の六倉坂で、六倉区や厚木警察署、県・町が合同で、見守り防犯パトロールを行いました。

通学路となっている六倉坂は、山あいでも人通りも少ないため、下校時間に合わせて午後3時過ぎから約1時間、区民や警官らが沿道に立ち、家路に就く子供たちを見守りました。

統 計調査の功績たたえ 3人に感謝状

今年2月、横浜市内で行われた第54回神奈川県統計大会で、齋藤リツ子さん(中津)、森憲子さん(半原)、松本和美さん(春日台)へ、経済産業省所管統計調査功労統計調査員感謝状が贈られました。

3人の皆さんは、いずれも本町の登録調査員として、長年、各種統計調査に従事し、その功績が認められたものです。



写真左から松本さん・森さん・齋藤さん

不 審者侵入を想定し防犯教室 田代保育園

保育園児を犯罪から守るための訓練が田代保育園で行われ、35人の町保育士が参加しました。

県の安全安心指導員がナイフを持った不審者にふんし、保育室に侵入。保育士がほうきや机で応戦する間に、別の保育士が園児を安全な場所へ誘導する訓練をしました。その後参加者は、保育園の防犯対策や不審者が侵入した場合の心構えなどについて、県職員から指導を受けました。

町立保育園では、保育中、必ず門扉に鍵を掛けるとともに、日ごろから園児に、知らない人にはついて行かないよう紙芝居などを使って教えるなど、子供たちの安全に気を配っています。



人口	44,069 (+42)
男	22,839 (+10)
女	21,230 (+32)
世帯	16,677 (+52)

「統計調査による人口・世帯数」から「住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数」に変更しました。

4月 あいかわカレンダー

1 (土)	
2 (日)	
3 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン
4 (火)	4カ月児健康診査
5 (水)	ポリオ生ワクチン
6 (木)	消費生活相談
7 (金)	法律相談 ポリオ生ワクチン
8 (土)	
9 (日)	
10 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン
11 (火)	3歳6カ月児健康診査
12 (水)	司法書士法律相談 ポリオ生ワクチン
13 (木)	消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
14 (金)	なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査
15 (土)	
16 (日)	
17 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン 町民健康相談
18 (火)	3歳6カ月児健康診査
19 (水)	もぐもぐ離乳食講習会
20 (木)	消費生活相談 女性のための保健医療相談
21 (金)	法律相談
22 (土)	
23 (日)	
24 (月)	消費生活相談 ポリオ生ワクチン
25 (火)	
26 (水)	交通事故相談 ポリオ生ワクチン
27 (木)	消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
28 (金)	
29 (土)	あいかわ公園つつじまつり
30 (日)	休日納税窓口

あいかわ公園 つつじまつり

4月29日(土) 午前10時～午後3時

ツツジが満開の県立あいかわ公園で、「あいかわ公園つつじまつり」を開催します。

地元の銘菓・銘酒などの販売や、あい染め・和紙作り体験などの各種催しを、広大な公園の散策と共にお楽しみください。



問い合わせ 商工観光課商工観光班
☎(内線) 341



休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(土)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時